

令和5年度
(第12事業年度)

事業計画

令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで

「令和5年度事業計画」目次

要旨	・・・・・・・・	1
＜事業活動＞		
ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業1）	・・・・・・・・	2
1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営		
（1）ソルフェージュに関する指導等および各種楽器、声楽等の実技指導		
【“ウフ”のレッスン】	・・・・・・・・	2
【“ソルフェージュ&ABC”のレッスン】	・・・・・・・・	2
【子どものコーラス“レ・テタール”のレッスン】	・・・・・・・・	2
【器楽クラスのアンサンブルレッスン】	・・・・・・・・	3
【ソルフェージュ、器楽及び声楽のレッスン】	・・・・・・・・	3
【合奏のレッスン（室内合奏団のレッスン）】	・・・・・・・・	3
【コーラス“レ・グルヌイユ”のレッスン】	・・・・・・・・	3
【リコーダーアンサンブルのレッスン】	・・・・・・・・	3
【春のミュージックキャンプ】	・・・・・・・・	3
【夏季合宿】	・・・・・・・・	3
【楽しくアンサンブル】	・・・・・・・・	4
【大人の音楽の時間】	・・・・・・・・	4
（2）ソルフェージュに関する研究、指導者育成及びその普及		
①通常プロジェクト		
【ソルフェージュスクール演奏会】	・・・・・・・・	4
【前期おさらい会】 【後期おさらい会】	・・・・・・・・	4
【研究会】 【試演会】	・・・・・・・・	4、5
【講師によるコンサート】	・・・・・・・・	5
【海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流】	・・・・・・・・	5
②地域プロジェクト	・・・・・・・・	5
（3）ソーシャルメディアの活用、資料収集、出版物刊行等広報の充実	①	5
同上	②～⑨	6
同上	⑩	7
2. 音楽ホール、練習室の貸与	・・・・・・・・	7
3. ソルフェージュ普及のための一般向け講習会、後援会開催	・・・・・・・・	7
＜管理部門＞		
1. 法人としての諸会議	・・・・・・・・	8
2. 公益財団法人の情報公開	・・・・・・・・	8
3. 業務執行体制の強化	・・・・・・・・	8

要 旨

昨年度はコロナ禍感染拡大の収束が見られない中でも、できるだけの感染予防対策を講じながら事業を進めた。今年度も社会状況を見極めながら、できるだけ平常時に近い事業を遂行していく。

音楽で豊かな心を持つ人材の育成を教育の核としている当スクールでは、困難な時期だからこそ音楽が心を温かく、豊かにしてくれることを強く伝えると共に、一人一人とていねいに優しく対応する。

生徒数の減少をもたらしたコロナ禍及び諸経費高騰等の経済環境悪化の波に屈することなく生徒数を増やすことに努めたい。とくに幼児・子どもが参加する“ウフ”、“ソルフェージュ&ABC”及び子どもコーラス“レ・テタール”を充実させる。そして、これらのクラスからソルフェージュ、器楽のレッスンへの移行を後押しするために、レッスン見学や無料体験をアピールしていく。また、アンサンブルクラスを新設し、とくに若い年齢層の生徒がこれまで以上にアンサンブルを体験し楽しむ機会とする。さらに、成人を対象にしたプログラム、多角的な音楽指導方法の開発などの検討は引き続き進めていく。

また、新聞等の一般媒体の活用や登録有形文化財申請の検討を進め、当スクールのブランディングに努める。

昨年に引き続き、財政面においては篤志家の援助もいただきながら、事業の充実を図ると共に経費削減の努力をし、当財団のユニークな教育を継続できるように一層の努力をしていく。

《事業活動》

ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業1）

1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営

当財団の運営するソルフェージュスクールにおいて下記の事業を行う。

（1）ソルフェージュに関する指導等及び各種楽器、声楽等の実技指導

ソルフェージュの研究の促進及び指導者育成を目的として研究者、指導者及びこれから研究、指導を目指す者、また関心のある一般を対象とした研究発表会、講習会、音楽会等を開催する。いずれも一般に公開する。

当法人が開発したソルフェージュジェットやリズムカード及び以前フランスで使われていた教本を翻訳・復元した教材等を用い、ソルフェージュスクールカリキュラムに沿って、具体的にリズム・拍・音程を習得させ、読譜力・視唱力・聴音力を身に付けさせる。それに器楽、声楽等の実技指導及び年数回の特別講習会を加え、音楽文化の理解を深めさせつつ実技を習得させる。

コロナ禍の収束が予測できないので、最大限の感染予防対策を講じながら、平常時のレッスンと事業を行っていく。

また、当スクールの教育の一端に触れてもらい入室を促すために、無料のレッスンの見学や体験レッスンを勧めている。

【“ウフ”のレッスン】 一般対象

*0歳児から5歳児とその保護者を対象で月1回日曜日に行う音遊び。
年10回を予定。

【“ソルフェージュ&ABC”のレッスン】 一般対象

*小学校1～4年生を対象で月1回日曜日に行うソルフェージュと英語のコラボ。
年10回を予定。

【子どものコーラス“レ・テタール”のレッスン】 一般対象

*小学生から高校生対象で月1回日曜日に行う。年10回を予定。

【器楽クラスのアンサンブルレッスン】 一般対象

アンサンブルを体験し楽しむためのレッスン。若い年齢層の参加を促す。

【ソルフェージュ、器楽及び声楽のレッスン】

1 学期	4 月 5 日（水）～ 7 月 22 日（土）
2 学期	9 月 6 日（水）～ 12 月 22 日（金）
3 学期	令和 6 年 1 月 12 日（金）～ 3 月 23 日（土）

*原則として、週1回のレッスンとし、夏季レッスン日各曜日各1回（器楽受講者のみ）を含め、年間合計で41回を予定。

【合奏のレッスン（室内合奏団のレッスン）】 一般対象

*成人受講生対象で月2回の日曜日、弦楽合奏のレッスンと小グループによる室内楽のレッスンを行う。

*原則として月2回とし8月は休み。年間合計で22回を予定。

【コーラス“レ・グルヌイユ”のレッスン】 一般対象

*成人受講生対象で月1回土曜日に行う。年11回を予定。

【リコーダーアンサンブルのレッスン】 一般対象

*成人受講生対象で原則として月1回。曜日及び時間は参加者が相談して決める。

【春のミュージックキャンプ】 一般対象

4月1日（土）、2（日）2日間 当法人ホール及び教室

普段の個人レッスンではなかなか取り組めないアンサンブルの経験を積むための2日間の講座。受講生の組合せを工夫し、様々なグループで用意された曲を勉強する。

【夏季合宿】 一般対象

8月10日（金）～13日（日）を予定 外部会場あるいは当法人ホール及び教室

中学生以上を対象として毎年行う合宿。春のミュージックキャンプより一層深く曲に取り組み、演奏発表を目標にして、2人のアンサンブルから全員による合奏まで様々な形の曲を勉強する。外部での宿泊合宿かあるいは当スクールへ通う形態かどちらかとする。通う形態の場合は対象年齢を下げて小学3年以上とする。アンサンブルや合奏を通じて、音楽の勉強に留まらず、相手への思い遣りなどを自然に身に付けられるようなプログラム構成を考える。また、合宿の成果を参加者全員で発表するコンサートを開く予定である。

【楽しくアンサンブル】 一般対象

夏季 7月17日（月・祝） 当法人ホール及び教室
冬季 11月23日（木・祝） 同上

小3以上を対象とし、初見で演奏する力を養うためのアンサンブルによる1日の講座で7月と11月の2回開催する。個々の参加者の実力に合わせて無理なく楽しく、事前に楽譜を渡して個人練習をした上で、その場でのアンサンブルの体験を積むように指導者が導く。複数回受講経験者の初見及び音楽的な演奏の進歩には顕著なものがある。

【大人の音楽の時間】 一般成人対象

環境を整えば実施したい。

(2) ソルフェージュに関する研究、指導者育成及びその普及

① 通常プロジェクト

【ソルフェージュスクール演奏会 6月11日（日）日本橋公会堂】

ソルフェージュスクールの受講生全員が、リトミック、室内楽、器楽合奏、弦楽合奏、合唱等のいずれかに出演する、外部のホールで催す年1回の定期演奏会。来場者がスクールの教育を大観し、ソルフェージュの教育を理解する重要な機会として位置づけている。

【前期おさらい会 10月22日（日）当法人ホール】

【後期おさらい会 令和6年3月20日（水・祝）当法人ホール】

10月と3月の前後期に分けて開く発表会で、器楽、声楽を学ぶソルフェージュスクールの受講生の演奏を一般公開し、本校での教育の特徴を見てもらう。

器楽、声楽を学んでいる受講生(主に個人レッスン)は少なくとも年1回は人前で演奏披露することで、普段とは違う学習と練習を体験する大切な場であり、また生徒同士、保護者、教師にとっては個人レッスンの進捗状況を知る良い機会である。

【研究会 9月と2月に開催予定 当法人ホール及び教室】

ソルフェージュ、器楽の教授方法、教本の使い方や生徒への対応の仕方など、時々テーマを設けて講師一同が意見の交換をしてレッスンの質の向上を目指すための研究会であり、年2回開く。一般に公開。

【試演会 日程未定 当法人ホール】

講師有志等の独奏或いはアンサンブルによる演奏を聴き合い、日頃教える立場にある者がお互いに具体例をもって意見を述べ合うことで良い研修の機会とする。講師が自発的に企画し実施する。原則として非公開で行う。

【講師によるコンサート】

＜春のコンサート 4月29日（土・祝） 当法人ホール（有料）＞

＜クリスマスコンサート 12月17日（日） 当法人ホール（有料）＞

春と12月に開く講師及びゲスト演奏家を交えての演奏会。

「音楽はソロだけではなく合奏の楽しさを味わい、音楽の喜びを得る」というソルフェージュスクールの目標のひとつを、ソルフェージュスクールの講師が自らの演奏によって、より多くの方へ伝えるためのコンサートである。

【海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流】 一般対象（原則として有料）

ソルフェージュスクールで学び、プロとして活躍中の演奏家を講師として招き特別講習会を開く予定。

② 地域プロジェクト

児童及び高齢者を対象とした地域プロジェクトへ協力（講師派遣等）する。

豊島区のNPO法人富士見台ひろば主催のクリスマスコンサート等への協力を予定する。

(3) ソーシャルメディアの活用、資料収集、出版物刊行等広報の充実

ソルフェージュ教育に必要な図書、楽譜、楽器を購入すると共にソルフェージュの普及のため研究成果及び教育内容などの出版を行う。また授業、事業活動及び法人運営資料等についてはホームページに掲載する。ホームページの内容充実と更新を継続し、SNSを活用してタイムリーな情報発信を行うことと並行して新聞等の一般媒体の活用も試みる。

① SNS及び一般媒体の活用

ホームページとは別に、facebook、InstagramとTwitterを加えてSNSを連携させて情報発信を強化することにより、タイムリーで詳細なソルフェージュスクールの事業内容を広報していく。また、新聞等の一般媒体で当スクールの認知度アップに繋げていく。

② ソルフェージ教育に必要な図書、楽譜等の購入

③ 「ソルフェージスクール News Letter」の発行

年5回 当スクールの行事の報告及び予告等スクールの活動をタイムリーに広報し、またその時々音楽のコラムなども掲載する。一般に無料配布。

④ 独自に発行したソルフェージ指導楽譜を教材として使用し、一般に実費配布

シャセバン1 ￥560－（税込）

シャセバン2 ￥612－（税込）

シャセバン3 ￥440－（税込）

⑤ 新しい指導教材の開発・研究

他分野の研究グループ等と連携して、ソルフェージュット新版等の指導教材の改良・作成等の検討を継続する。

また、あらゆる世代に面白いと興味を持ってもらえる音楽アプリ開発を継続する。

⑥ ソルフェージ教育の理念を著した冊子の発行（一般に実費配布）

当財団の設立者たちがソルフェージ教育の理念について書き残した書類の整理を昨年度に引き続き行う。

できるだけ早急に公開できるように、web掲載、分冊発行等を検討する。

⑦ ホームページの充実

広報力の強いホームページとする。更新間隔の短縮に努め、迅速な情報伝達を強化する。音楽を心の糧にし、音楽で豊かな心を育むことで人間性を高め、日本の音楽文化を進化させていけることを強く訴える。内容を濃くすると共にわかりやすくアピール力のある表現となるよう工夫を重ねる。

役員名簿、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、各事業報告書及び収支計算書・貸借対照表他並びに各事業計画書及び収支予算書を公開する。

⑧ 他のデータシステムとの連携

文部科学省関係法人名鑑及び音楽教育関連データシステム等に登録をして当財団の周知向上を図る。

⑨ 登録有形文化財申請の検討

当スクールの建物（建築家・吉村順三設計）が文化財として認定されれば、当スクールのブランディングに寄与するだけでなく、補修時の補助金・税金面等でさまざまなメリットが受けられ、広報活動で強力なカードになると考えられる。

⑩ 楽譜のライブラリー化

当スクールが所有する楽譜を PDF 化して分類保存する。貴重な楽譜の保存だけでなく、諸行事に必要な楽譜の活用が容易となる。

2. 音楽ホール、練習室の貸与

当財団の所有するホール及びピアノの設置された教室（練習室）を、当財団が使用していない時間に、当財団の事業及び公益目的に合致する者に低廉な対価で貸与する。とくに、音楽学校受験生の使用費用は低価格として活用を促す。

* 随時受付、費用は別途料金表に公開している。

3. ソルフェージュ普及のための一般向け講習会、講演会開催 一般対象（無料/有料）

【合奏及び室内楽演奏法】 原則として月1回 当法人ホール

室内楽授業を、原則として月1回、一般に無料聴講できるように公開し、合奏及び室内楽の演奏法を習得してもらうと同時にソルフェージュ教育の成果を実感してもらう。

【講習会・講演会】

演奏技術のみならず演奏家の逸話、音楽史等々広範囲な内容とする。

海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流の場として開催予定の特別講習会はこの一般向け講習会を兼ねる場合もある。

《管理部門》

1. 法人としての諸会議

定款の規定に基づき、評議員会及び理事会等を開催する。

定時評議員会は令和5年6月に1回、通常理事会は令和5年5月及び令和6年2月の2回、それぞれ開催予定である。また、必要に応じ臨時役員会を開催する。

2. 公益財団法人の情報公開

現在公開中のものに加え、令和4年度事業報告書及び計算書類等、令和5年度事業計画書及び収支予算書等をwebサイトで情報公開する。

また、年5回発行予定の「ソルフェージュスクール NEWSLETTER」で当スクールの活動状況を公開する。

3. 業務執行体制の強化

組織運営体制を充実させ、業務執行体制を強化して、数年続いているコロナ禍及び諸経費高騰等の経済環境悪化で低調な運営状況の回復に全力を注ぐ。

また、勤務契約、業務委託契約等の内容を的確なものとするなど、コンプライアンスの強化に努める。